

教員の個人スマートフォンを利用制限通知を撤回せよ！

山口県教育委員会は、文科省からの通達を受けて、教員の個人スマートフォンやカメラ等での動画および写真撮影を禁止するとともに、生徒と1対1での電話や、個人のSNSアカウントを使って連絡を取ることを禁止する通知を出しました。2025年10月から半年間を試行期間とし、2026年4月から本格実施するとしています。

私たち教員はこれまで、個々の生徒と連絡を密にすることで、さまざまな問題に向き合い、取り組んできたところです。しかし、校務用の携帯電話配布等の配慮も無い中、大会引率や緊急時の連絡など、個人のスマートフォンを使用して個々の生徒と連絡を取り合わなければならない状況が現実にあるにも関わらず、個人スマートフォンの使用を一方的に制限することは、生徒の安全管理上も重大なリスクがあると指摘せざるを得ません。

報道された教員の不適切なスマートフォン使用に関わる事件は、私たち教員も大いに憤っているところであり、厳しく断罪されるべき許されない行為であることは明らかですが、生徒と連絡を取ることを制限するために、個人所有物の利用を権力で規制することは、方法として間違っているだけでなく、人権侵害の恐れもあります。業務用のスマートフォンを教員一人ひとりに貸与すべきです。職場からは「私たち教員を信用していない」という声も上がっており、大いに失望しています。

今回の通知は、今後の教育活動に影響をもたらす大問題であると考えています。子どもたちとよりよい関係を築きながらきめ細やかな教育が実現できるよう、以下のことを求めます。

1. 今回の通知を即時撤回すること。
2. 教員一人ひとりに公費でスマートフォンを貸与すること。

氏 名	住 所

※この署名の住所・氏名は目的以外の使用はしません。

【取扱団体】山口県高等学校教職員組合

山口市大手町2-18 山口県教育会館 TEL 083-922-0766